

令和4年3月2日

正会員 各位

(一社) 全国LPガス協会

令和3年度補正「石油ガス災害バルク等の導入事業費補助金」  
公募開始等について（お知らせ）

標記について、経産省の補助事業の公募開始等が（一財）エルピーガス振興センターのホームページに掲載されましたので、お知らせいたします。

申請書式等及び詳細は、本振興センターホームページをご参照のうえ、本補助事業に関するお問合せは、下記にお願いいたします。

(一財) エルピーガス振興センター saigaibulk@lpgc.or.jp

<https://saigaibulk.net/>

【補助金概要】

補助金の交付限度額と補助率

1. 交付限度額

- ① LPガスを貯蔵する容器と供給設備のみ 1,000万円  
(但し、シリンダー容器は必ずしも購入する必要はありません)
- ② 上記①+補助対象LPガス設備(次の③を除く) 3,000万円
- ③ 上記①+発電機(コージェネレーション含)+空調機器 5,000万円

2. 補助率

- ①補助対象経費の1/2
- ②災害発生時に避難場所まで避難することが困難な者が多数生じる施設のうち中小企業者が運営する場合は、補助対象経費のうち2/3

3. 公募期間 令和4年2月28日(月)～令和4年3月31日(木)

【公募説明会の日程】(本振興センター主催)

令和4年3月23日(水) 午前：医療施設、福祉施設向け 午後：地方公共団体向け

令和3年度補正予算における制度や申請書類は、前年度からの変更があります。  
以下の内容を十分にご理解のうえで申請書類を作成、ご提出ください。

項目	令和3年度補正予算	参考	
		令和2年度補正予算	令和3年度本予算
【交付要件】 一申請当たりの補助金の交付限度額	2. 補助対象LPガス設備の設置（3. の場合を除く） <b>3,000万円</b>	5,000万円	5,000万円
	3. 補助対象LPガス設備として、発電機及び空調機又はコージェネレーションシステムを同時に設置するもの <b>5,000万円</b>	1億円	1億円
【交付要件】 設置エリア ○国土強靱化地域計画を策定している市区町村へ設置する案件 ○大規模地震対策特別措置法第3条等の規定により指定された地震防災対策強化地域等に設置する案件	公的避難所、一時避難所： 左記2法のいずれかに該当する地域が必須要件  医療施設、福祉施設： 要件でも優先事項でもない	全ての施設において優先事項	全ての施設において優先事項
【交付要件】 使用訓練の定期的な実施	<b>新設</b>	なし（機器使用訓練まで求めてない）	なし（機器使用訓練まで求めてない）
【交付要件】 シリンダー容器の購入	補助対象（ただし必ずしも購入する必要はない）	補助対象（購入義務）	補助対象（購入義務）
【交付申請書 様式1】 官公需適格組合からの燃料購入の有無	<b>新設</b> (優先事項)	なし	なし
【交付申請書 別紙5】 災害時使用予定電気機器及び負荷リストの提出	<b>提出不要</b> (定置式発電機は出力計算書のみを提出)	提出	提出
【交付申請書 別紙7】 役員名簿の提出	<b>提出不要</b> (登記事項証明書で代用、登記事項証明書に全役員名がない法人は、全役員名が確認できる自社作成の資料を提出)	提出	提出
【交付申請書 別紙9-1】 燃料消費量計算書 記載内容	残量確認から <b>対応可能日数確認（3～3.5日間）</b> に変更し、この日数範囲に入らない場合は <b>申請不可とする</b> バルク等の容量の50%から貯蔵上限量の50%に表現を変更 “通常＝日常”の3～3.5日間ではなく、“電気・都市ガス・水道全てが止まっている災害発生時”について計算書なので、記載できる機器を間違えないようにしてください	バルク等の容量の50%が災害発生時使用機器の消費量3日分を上回る残量を確認	バルク等の容量の50%が災害発生時使用機器の消費量3日分を上回る残量を確認
【交付申請書 別紙10】 一時避難所の運用計画 提出時期	<b>「交付決定後～実績報告書提出」の期間中いつでもOK</b> 未提出にならないようご注意ください	交付申請書 提出時	交付申請書 提出時

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 笠間、陣内、岩田